

要望受付：2025年9月

回答：2025年11月

## 市民からの要望に対する回答

## 〈要 望〉

1. 公害防止基準を超えた場合にも地上付近の水銀濃度の測定を実施し、市民に公表してください。

## 〈回 答〉

1. 煙突から出た排ガスの影響は、風向、風速、排ガスの温度などの条件によりますが、排出後いったんは上昇し、その後拡散されていくよう設計されております。煙突から直ちに降下するものではありませんので、地上付近を漂っている（バックグラウンド濃度）水銀がどこからの影響かを特定することも大変難しいものと推察いたします。

これまでの浅川清流環境組合（以下、組合）での水銀混入の事象については、一時的な公害防止基準値超過にとどまっています。また、運転停止・再開方針でも「自動測定機で異常な数値が検出された24時間後の数値（1時間平均値）が公害防止基準値を超過する場合焼却炉を立下げる」としており、立下げた場合にその事由をホームページで公表するものとしています。

公害防止基準値として定めている  $50 \mu\text{g}/\text{N m}^3$  を一時的に超えたとしても、健康被害が出る数値ではありません。

環境影響評価に基づく試算では、2 炉の煙突から  $50 \mu\text{g}/\text{N m}^3$  の排ガスを通年で排出し続けた場合に  $0.0025 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （寄与濃度： $0.00012 \mu\text{g}/\text{m}^3$ +バックグラウンド濃度： $0.0024 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）と想定しています。仮に1 炉の煙突から  $161 \mu\text{g}/\text{N m}^3$ （基準値の3.22倍）の排ガスが一時的に出た時には、 $0.0026 \mu\text{g}/\text{m}^3$ （ $0.00012 \div 2 \times 3.22$ +バックグラウンド濃度  $0.0024 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）となりいずれも健康被害が出る数値ではありません。

さらに、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の「運転停止・再開方針」では、「自動測定器で異常な数値が検出された24時間後の数値が公害防止基準値を超過する場合には当該焼却炉を立下げる」と定めていますので長期間水銀を大気中に排出し続けることはありません。

これらのことから、これまでの事象と同様の状況において地上付近の水銀濃度の測定の必要は無いと考えます。

〈要 望〉

2. 2024年11月27日に発生した水銀の公害防止基準値超過事故では、18時台の濾過式集塵機前の水銀測定器の1時間平均値が $118 \mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ でしたが、煙突入口前の水銀測定器では、 $63 \mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ でした。濾過式集塵機（バグフィルター）の水銀除去率が半分程度になっています。

この理由と除去率の現状を市民に、分かりやすく説明してください。

〈回 答〉

2. 水銀の検出方法については、水銀濃度計により濾過式集塵器前と煙突入口の2か所で測定を行っています。このうち濾過式集塵機前の測定装置については、燃焼排ガス中に含まれる無濾過のばいじん（すすやちり）中の水銀を測定しています。濾過式集塵機前での測定であるため、すすやちりを多く含むとても劣悪な測定環境となります。このため濾過式集塵機前の濃度計では、水銀の有無を検出することをおもな目的としています。これは、極力早い段階で水銀を検出して、活性炭を増量したり、蒸気量を減らしたり、飛灰循環装置を止めたりといった排ガスの浄化を素早く行うためです。一方、煙突入口の測定装置は、濾過式集塵機や脱硝反応塔を通過したきれいな状態の排ガス（主に水蒸気）を測定してしますので水銀濃度の測定精度は正確なものとなっています。

これらの設置場所による測定環境の違いがあり、濾過式集塵機前と煙突入口で測定された水銀値を比べて、想定されている除去率を満たしていないという比べ方をするためのものではありません。また、水銀の混入量がわからない状況での除去率の算出もできませんので2か所の水銀測定結果をもとにして、比較することは想定しておりません。